

事業概要説明書 [1]		事業番号	2-8		
事務事業名	障害者ワークサポーター派遣事業	担当部名	福祉部		
事業開始年度	平成 17 年度	担当課名	障害福祉課		
実施方法	委託	担当係	生活支援係		
根拠法令等	宮崎市障害者ワークサポーター派遣事業実施要綱				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	職場定着を視点とする就労支援に取り組み、障害者の自立と社会参加の促進を図るとともに、ボランティアの活用により障害者福祉施策に対する市民の意識を高める。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>離職者数を抑制するため、障害者が働いている職場で仕事を指導したり、雇用している事業所の相談を受けたり、自宅等において障害者やその家族等の相談を受けたりする登録制のワークサポーター（有償の職場支援ボランティア）を養成し、職場等に派遣する。</p> <p>① 派遣対象：障害者が雇用されている事業所、学生時の職場実習等 ② 体制：チーフ・ワークサポーター（総合支援） サブチーフ・ワークサポーター（専門支援） ワークサポーター（現場支援） ③ 委託先：社会福祉法人巴会</p>			
	事業の必要性	障害者を取り巻く雇用環境は厳しい状況であり、就職した障害者が職場に定着するための支援を行う必要性は高い。			
コスト	平成23年度(予算)		人件費		
	直接事業費 (A)	8,760 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費 (B)	1,500 千円	正規職員	1,500 千円	0.2 人
	総事業費 (A+B)	10,260 千円	嘱託員	0 千円	0 人
平成23年度 直接事業費内訳	①基本事業費 8,088千円 (内訳) 人件費：7,431千円 その他：657千円		②活動事業費 672千円 (内訳) ワークサポーター派遣報酬：672千円 (@700円×1時間×延べ960回)		

事業概要説明書 [2]		事業番号	2-8		
年度		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
直接事業費		8,760 千円		8,760 千円	
財源	一般財源	8,760 千円		8,760 千円	
	受益者負担金	0 千円		0 千円	
	その他	0 千円		0 千円	
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	就労における課題を早期に解決して安定的かつ継続的な雇用を促進するとともに、障害者福祉施策に対する市民意識の向上を促す。				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている			
	[説明]	<p>支援対象となっている就労中の障害者の職場定着率は80%以上(※)であり、一定の成果を得ている。</p> <p>※「80%以上」の基準の根拠 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援(実施主体:宮崎県)の定着率目標値を準用</p>			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段:指標の説明)	単位	数値 (上段:目標 / 下段:実績)		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
	支援対象となっている障害者の就労継続率	%	80	80	80
			92	94	
ワークサポーター登録者数	人	30	30	30	
		28	28		
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>平成22年度において、ワークサポーターについては目標30名に対し28名の登録があり、目標値には達しなかったものの前年度より増加している。(平成23年6月末時点では登録者は37名に達しており目標値を達成している)。</p> <p>今後もさらに事業を推進し、引き続き離職者の抑制に努める。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕	<p>本事業は、就労・生活・余暇活動を総合的にサポートする拠点として設置した「宮崎市障害者総合サポートセンター」を拠点として実施しており、関係者と連携して障害者の包括的な支援を行っている。</p> <p>市民ボランティアの活用による就労定着支援は、全国的にも先駆的な取り組みであると考えられる。(過去3カ年における視察件数:計16件)</p>				

障害者ワークサポーター派遣事業 補助資料【障害福祉課】

(1) 事業の目的

- ① 障害者の就労の促進を図るため、職場定着を視点とする就労支援に取り組み、障害者の自立と社会参加の促進を図る。
- ② 市民ボランティアを活用することにより、障害者施策に対する市民意識の醸成を図る。

(2) 事業の概要

障害者が就労している職場等に、仕事の内容を指導したり、本人や事業所が抱える悩みや問題を解決したりするワークサポーターを派遣し、職場定着のための支援を行う。

ワークサポーターとは

障害者の職場定着支援を行う有償ボランティア（報酬700円/1回）。 申込後、所定の養成研修を受講した後登録され、週に1回程度、障害者が就労している事業所や自宅、グループホーム等を訪問し支援や相談を行う。 また、宮崎市の相談支援事業や余暇支援事業等の本人に有益な情報の提供を行う。

(3) 事業内容

○本人に対するもの	職場への適応支援、情緒の安定・不安やストレス軽減のための支援や相談、各種情報提供等
○家族に対するもの	健康管理・生活相談についての助言、支援状況の定期的な報告、日常生活に関する聴き取り等
○事業所に対するもの	職場での対人関係・職務遂行についての聴き取り、職場で配慮して欲しいことに関する助言等

(4) 運営について

社会福祉法人巴会に事業を委託している。また、障害者の「就労」「生活」「余暇」の支援を総合的に実施している市障害者総合サポートセンター内に事務所があり、各関係機関・支援機関と連携しながら事業を実施している。

(5) 事業の効果について

○職場定着状況

平成22年度実績としては、就労者として利用登録をしていた障害者108名のうち離職者は7名であり、職場定着率は約93.5%であった。この7名は就労待機者として当事業の登録を継続している。また、就労待機者として登録していた42名のうち、6名が就職した。

いずれも引き続き、必要に応じてワークサポーターの派遣を受けている。

○事業の効果

ジョブコーチ支援(※)の利用者の職場定着目標が80%であることを考慮すれば、当事業における職場定着率は高い水準を維持している。また、平成17年度の事業開始以来、ボランティアとして登録しているワークサポーター数、障害者数ともに伸びてきている。

従って、当事業の目的としている職場定着支援と障害者施策に対する市民意識の醸成の効果があがっていると判断している。

※ ジョブコーチ支援について（実施主体：独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構）

障害者の雇用の促進及び就労の安定化を図るため、職場適応援助者（ジョブコーチ）が職場に向いて障害者（家族含む）及び事業主や職場の従業員に対して職場適応に関するきめ細かな支援を行うもの。標準支援期間は、2～4ヵ月（個別に必要な期間を設定）。

宮崎県内では、宮崎障害者職業センターの職員であり、就職等の困難性の高い障害者に対する重点的な支援や第1号ジョブコーチへの助言・援助等を行う配置型ジョブコーチ（6名）と、障害者の就労支援を行う社会福祉法人等であって第1号職場適応援助者助成金の支給対象法人に雇用され、一定の研修等を修了して相当程度の経験及び能力を有すると認められた第1号ジョブコーチ（10名）が活動している。

平成22年度の支援開始者は49名となっている。

【参考情報】

1. ワークサポーターの登録状況（H22）

区分		人数	備考
平成 22 年度	年度内登録辞退者数（抹消）	4人	
	年度内新規登録者数	4人	
	平成23年3月末現在 登録者数	28人	（平成23年6月末時点：37名）

2. 利用者内訳（H22）

区分	障害別	実利用者数	構成比
就 労 者	身体障害	14	14%
	知的障害	83	82%
	精神障害	4	4%
	小計	101	100%
就 労 待 機 者	身体障害	6	14%
	知的障害	33	77%
	精神障害	4	9%
	小計	43	100%
合 計		144	—

3. 登録者・定着率の推移

年度	登録者数		定着率
	サポーター	障害者	
H17	20人	57人	—
H18	25人	102人	94%
H19	25人	116人	87%
H20	29人	127人	83%
H21	28人	136人	92%
H22	28人	144人	94%
H23	37人	146人	—

※H23は6月末現在の数値。